

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 徴収事務の委託【港湾空港局港営部港営課】2
- 指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定【保健福祉局地域福祉部介護保険課】3
- 指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】4
- 徴収事務及び収納事務の委託【市民文化スポーツ局文化部長崎街道木屋瀬宿記念館】5
- 徴収事務の委託（4件）【建設局公園緑地部公園管理課】6

◇ 公 告

- 特定調達契約の落札者の決定【環境局循環社会推進部施設課】10
- 委託契約に係る一般競争入札の公告【財政局税務部固定資産税課】11

北九州市告示第121号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市が管理する港湾施設のうち係留施設の使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和3年4月7日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
北九州埠頭株式会社	北九州市門司区本町 2番10号	令和3年4月1日から令和 4年3月31日まで

北九州市告示第122号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項及び第115条の12第1項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者を指定したので、同法第78条の11第1号及び第115条の20第1号の規定により次のとおり告示する。

令和3年4月7日

北九州市長 北 橋 健 治

1 地域密着型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
40905 00671	デイサービス センターイエ ロー	北九州市小倉南 区徳力一丁目1 番18号	有限会社Ye llow	令和3年 4月1日
40907 00925	デイサービス えるしあ	北九州市八幡西 区竹末二丁目1 0番1号	合同会社花	令和3年 4月1日
40907 00933	介護予防セン ター ビーバ ランス	北九州市八幡西 区千代三丁目1 番6号	株式会社コレ ップ	令和3年 4月1日

2 認知症対応型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
40901 00514	パムスケア門 司	北九州市門司区 大里戸ノ上一丁 目3番3号	一般社団法人 こころイノベ ーション	令和3年 4月1日

3 認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
40905 00648	デイサービス センターみち くさ	北九州市小倉南 区重住二丁目4 番20号	有限会社ふる さと福祉サー ビス	令和3年 4月1日
40905 00663	デイサービス ハッピー若園	北九州市小倉南 区若園一丁目6 番16号	株式会社ハッ ピーアロー	令和3年 4月1日

4 認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
40905 00655	グループホー ムハッピー若 園	北九州市小倉南 区若園一丁目6 番16号	株式会社ハッ ピーアロー	令和3年 4月1日

北九州市告示第 1 2 3 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 7 8 条の 5 第 2 項及び第 1 1 5 条の 1 5 第 2 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第 7 8 条の 1 1 第 2 号及び第 1 1 5 条の 2 0 第 2 号の規定により次のとおり告示する。

令和 3 年 4 月 7 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 地域密着型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4 0 7 0 5 0 1 6 4 0	通所介護 和 楽庵	北九州市小倉南 区志井六丁目 2 3 番 8 号	有限会社和楽	令和 3 年 3 月 3 1 日
4 0 7 0 7 0 5 6 9 6	介護予防セン ター ビーバ ランス	北九州市八幡西 区千代三丁目 1 番 6 号	株式会社ビー バランス	令和 3 年 3 月 3 1 日
4 0 7 1 7 0 1 9 4 2	デイサービス リーベ	福岡県直方市下 新入 1 2 9 3 番 地 1	株式会社リー ベ介護サービ ス	平成 2 9 年 8 月 3 1 日
4 0 7 1 1 0 4 5 3 5	c h e z m o i 福岡 桜原通 所介護事業部	福岡市南区桜原 三丁目 7 番 19 号	株式会社タイ ムズケア	令和 2 年 1 月 3 1 日

2 認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4 0 7 9 2 0 0 2 8 5	グループホー ム香春	福岡県田川郡香 春町大字香春 7 7 6 番地 2	株式会社ケア システム	令和 3 年 1 月 1 5 日

3 地域密着型介護老人福祉施設

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4 0 9 0 7 0 0 4 5 3	サングリーン アネモス	北九州市八幡西 区大字則松 1 0 3 番地	社会福祉法人 北九州福祉会	令和 3 年 3 月 3 1 日

北九州市告示第 1 2 4 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項及び北九州市会計規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 4 9 号）第 4 0 条第 1 項の規定により、北九州市立長崎街道木屋瀬宿記念館における陳列品の観覧料の徴収事務及び物品売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

令和 3 年 4 月 7 日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
北九州市立長崎街道木屋瀬宿記念館運営協議会 理事長 山田靖	北九州市八幡西区木屋瀬三丁目 1 6 番 2 6 号	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 3 1 日まで

北九州市告示第 1 2 5 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項及び北九州市会計規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 4 9 号）第 4 0 条第 1 項の規定により、北九州市立老松球場における照明設備使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和 3 年 4 月 7 日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
朝日建物管理株式会社 九州支店	北九州市小倉北区室町 一丁目 1 番 1 号	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 3 1 日まで

北九州市告示第126号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市立萩ヶ丘球場における照明設備使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和3年4月7日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
コナミスポーツ株式会社	東京都品川区東品川四丁目10番1号	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで

北九州市告示第127号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市立岡田球場における照明設備使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和3年4月7日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
株式会社スピナ	北九州市八幡東区平野 二丁目11番1号	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで

北九州市告示第128号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市立大池球場における照明設備使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和3年4月7日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
株式会社スピナ	北九州市八幡東区平野 二丁目11番1号	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで

北九州市公告第 2 2 6 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 3 年 4 月 7 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
北九州市新門司工場他 1 工場電力供給 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市環境局循環社会推進部施設課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和 3 年 2 月 9 日
- 4 落札者の名称及び住所
九州電力株式会社
福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番 8 2 号
- 5 落札金額
4, 3 8 4 万 4, 8 5 2 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和 2 年 1 2 月 2 3 日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第 2 2 7 号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 3 年 4 月 7 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 委託内容

- (1) 業務名及び数量 令和 3 年度償却資産申告書等印刷及び印字業務一式
- (2) 業務内容等 入札説明書及び仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和 3 年 1 2 月 2 4 日まで
- (4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) この公告の日前 5 年間に、個人情報記載された書類の印字等の業務を地方公共団体等の官公署から受託した実績があること。
- (4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマークを付与されている者であること。
- (5) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札の場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北九州市財政局税務部固定資産税課
 - イ 日時 この公告の日から令和 3 年 5 月 1 0 日まで（日曜日、土曜日及

び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで並びに同月11日午前9時から午前10時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所本庁舎地下2階第5入札室

イ 日時 令和3年4月22日 午前10時

(4) 仕様書等に対する質問

仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり書面により提出すること。

なお、書面は、ファックスによるものも受け付ける。

ア 場所 第1号アの場所と同じ。

イ 期限 令和3年4月23日午後4時30分までに必着のこと。

ウ 質問書に対する回答は、入札説明会に参加した者に令和3年4月26日午前11時30分までにファックスで行う。

(5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所本庁舎地下2階第5入札室

イ 日時 令和3年5月11日 午前10時

4 競争入札参加資格の確認

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり、下記のア及びイの競争入札参加資格確認資料を提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 提出書類一覧表（物品用）

イ 第2項第3号に該当する実績を明記し、履行を確認することができる書面又は契約書の写し

(2) 申請書等の提出

ア 前号アの資料は、北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードした様式を使用すること。

北九州市技術監理局契約部ホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/>

イ 提出期間 この公告の日から令和3年4月20日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時

から午後4時30分まで並びに同月21日午前9時から午前11時30分まで

ウ 提出場所 北九州市小倉北区内1番1号
北九州市財政局税務部固定資産税課

エ 提出方法 資料は、持参するものとする。

(3) 競争入札参加資格の確認の結果は、令和3年4月21日午後5時までに通知する。

(4) その他

ア 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された資料は、返却しない。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札金額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行ったものを落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市財政局税務部固定資産税課

〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号

電話 093-582-3210

FAX 093-582-8611